

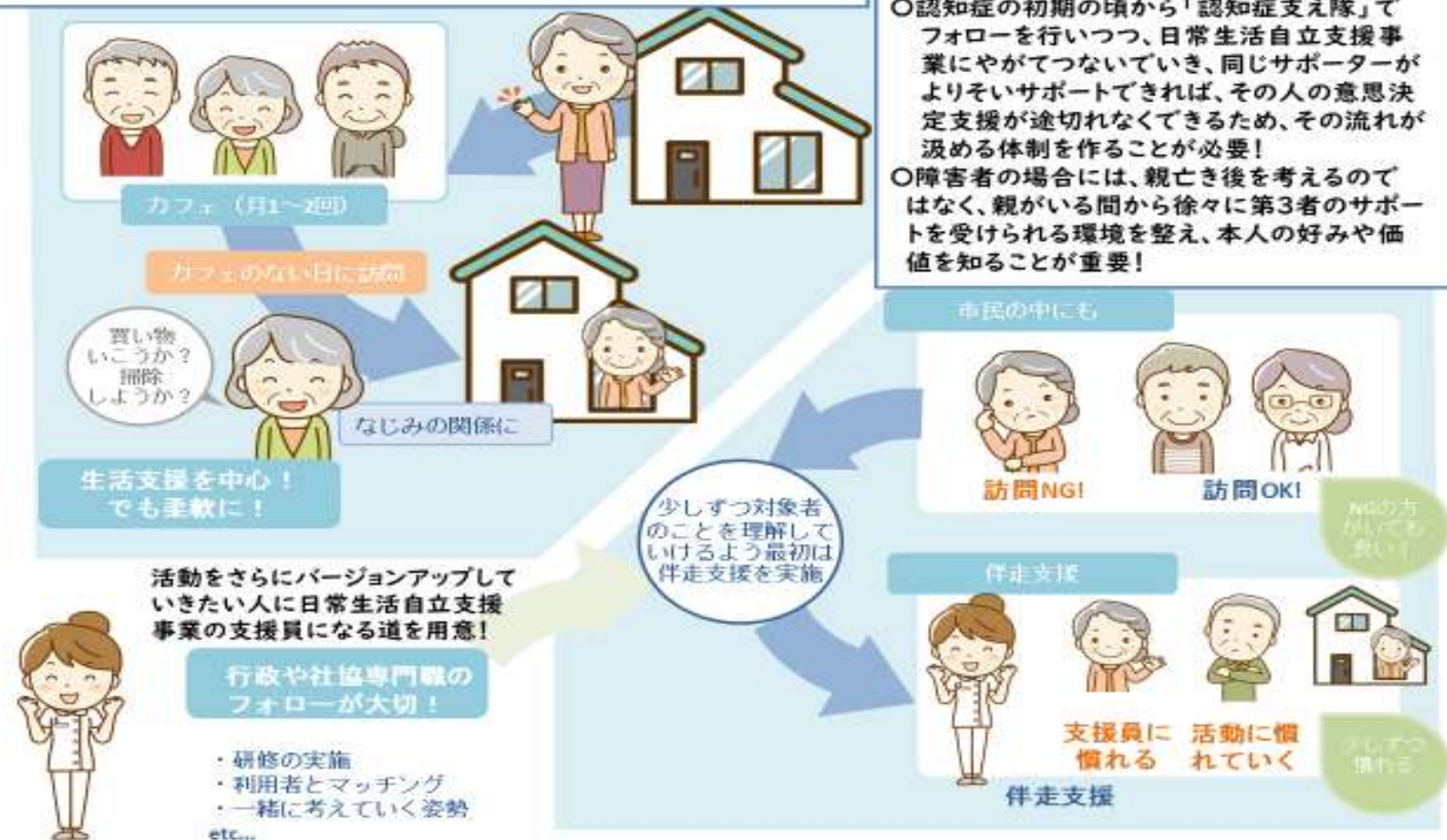
生駒市における権利擁護支援の 地域連携ネットワークの機能の検討 （案） ～意思決定支援を中心に～

生駒市

意思決定支援 生駒市認知症支援隊の活動からの発展(例)

- 認知症支援隊養成講座を受講し、サロンや受診同行、買い物サポートなど、日々の暮らしを支えるボランティア活動を通して、認知症の方の想いを受け止め、対応できる人を増やしていく。
- 少しずつ、活動になじめるように専門職が時折サポートし、認知症当事者ミーティング等にも参加してもらいながら、認知症の理解を深めてもらう。
- 支援隊の活動+αしていきたいと思える人に、次のステップとして次ページの活動を紹介する。
- 障がい者の支援は、別途、親亡きあとではなく、親が健在の頃からサポートしてくれる人となつなぎ、サービス事業所以外の人に馴染む関係を構築しながら、自宅での様子や趣味・嗜好などを知っていくことで、対象の方の特性を理解でき、意思決定支援が第3者でも行いやすくなる。

意思決定支援 認知症支援隊の活動から発展(例)



生駒市における権利擁護支援の地域連携ネットワークの機能の検討 意思決定支援を中心に(案)

- 生活に寄り添った権利擁護支援(意思決定支援等)の担い手として、「認知症支え隊」(※)や「あいサポーター」に着目
 - (※) 養成講座の受講後、地域包括支援センターに登録し、軽度認知症の方の見守りや買い物・受診同行を行う市民(交通費等実費のみ補助)
- これらの活動に慣れ、関心のある方に日常生活自立支援の研修(希望者には市民後見人養成研修)を案内し、受講促進
- 研修受講者は、まずは日常生活自立支援事業に関する生活支援員として活動
 - この際、始めは社協が伴走する他、中核機関や法人後見実施機関が研修を行う等、支援員が不安を抱えないようサポート
- 本人の判断能力の低下に応じて、権利擁護支援チームや中核機関等と連携・協議し、後見申立てを適切な時期に円滑に実施
- 申立後も、市民後見人養成研修受講者であれば、法人後見支援員として引き続き関与しうる(実務研修等も実施)
- 成年後見制度の利用を終了し、日常生活自立支援事業等に移行した方を引き継いで支援する担い手の役割もなしえる。

